## 恒島市議会 議員政治倫理条例を制定

のとおり可決しました。の件が提案され、全会一致で原案の件が提案され、全会一致で原案に、議員政治倫理条例制定に、議員政治倫理条例策定特別委のとおり可決しました。

## |条例制定の目

て遵守すべき政治倫理 市民全体の代表者とし 規定に基づき、 この条例は、 福島市議会基本条例 福島市議会議員が

# 項を定

関し必要な事

#### めたものです。 |遵守すべき政治倫理基準 (要約)

・市職員等の公正な職務執行を妨げ 市職員等の ないこと 権限や影響力を不正に

きかけないこと 個人が有利又は不利になるよう働 市 行使するよう働きかけない 職員等の人事について、 特定の こと 8

う 市 かけないこと のに有利又は不利になるよう働き 補助金の交付に関し、 等が行う契約や許認可、 特定のも 市 が行 ば 長報告から抜粋議員政治倫理条例策定特別委員

れのある寄付ない政治活動に関し のある寄付を受けないこと į 批 判を受ける恐

て、

の

たものであり、いかに私たちがこ

議論を真摯に重ねてとりまとめ

議員 金品も授受しないこと の地位を利用して、 11 かなる

連署を添えて議長に対 ると認める場合、 治倫理基準に違反する事実があ 証拠書類及び次の î 違反する

的確に応え、

層尽力してまいり市政発展及び市民

P

することができます。 行為の存否確認のため の審査請求を

# 市民が審査請求をする場合

、議員が審査請求をする場合 議員の定数の8分の1以上 O福島市の選挙権を有する方 50分の1以上の連署 一の議 0 総 員 数

#### 審査、 結果の公表及び措置

の連署

長は、 を行います。 員11人からなる審査会を設置します 象議員に対し結果を通知するととも する行為の存否について必要な調査 審 審 結果を公表します。 査会では、 査請求があった場合、議 審査請求の代表者及び審査対 調査の報告を受けた議 政治倫理基準に違反 長 は

理の確保のた 員 反していると指摘された場合、 は、 必要な措置 査対象議員が政治倫理基準に違 政治倫 同議



## を講じなけれ なりません。

#### 基本条例の目的である市民の負託 今後は、この規範のもと、議会 の規範を守っていくかが重要です。 、議員自らの行動規範について本条例は、本特別委員会におい 9月定例会議日程(予定)

9月1日(金)	本会議(定例日)
9月7日(木)	本会議(一般質問)
9月8日(金)	本会議(一般質問)
9月11日(月)	本会議(一般質問) 議会運営委員会
9月12日(火)	本会議(一般質問) 決算特別委員会(全体会)
9月13日(水)	常任委員会 議会運営委員会
9月14日(木)	常任委員会
9月15日(金)	決算特別委員会(分科会)
9月19日(火)	決算特別委員会(分科会)
9月20日(水)	決算特別委員会(全体会、分科会)
9月22日(金)	議会運営委員会 本会議(採決等)

- ▶本会議、委員会は、午前10時から開会予定です。 日程及び開会時間は変更される場合があります ので、詳しくは議会事務局までお問い合わせく
- ださい。(**☎**024-525-3776) 9月定例会議で審査する請願・陳情の受理締切 りは、9月4日(月)午前11時です。

市議会広報に関するご意見をお待ちしています 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 福島市議会 広報委員会宛て

#### 同意した人事案件

ッツヱ

次の議員

が

総会にお

渡

選任及び推薦に同 提案された次の人 全会一致で任命、 事案件につい 意しました。 6 月定例会議 て、

鈴木

顯典 栄重

安田 芳賀

善喜

正寿 健一 氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏

○農業委員会委員 大宮 第司 氏 尾形 寅昭 氏 門本藤 良子 氏 加藤 良子 氏 門本 八山 惠子 氏 正雄 氏

渡邉 渡邉

俊春

敏明

友一

土湯温泉町財 区管理委員

固定資産 小賀坂孝司 氏 評価

市議会議員表彰 主国市議会議長会

武

日に開催された全 市議会議長会第 平成29年5月24



加藤 昌永 氏

渡油 排

賢 妙

人権擁護委員 齋藤 光朗

候補者

管理委員 (坂町財 佐藤 曵 地 邉 榮子 和裕 宇一 産 氏 氏氏氏 11 93 例会議の 表彰され、 て、 回 定期

開会に先

6月定

飯

達されました。 ◇10年以上 在籍

半梅村小沢津山松 黒沢 大平 表彰状が 良行 正典 国子 政 萴 人 議員 議員 議 議 議 員員 員 員 伝